

基本目標5

環境共生

人と自然が共生する
環境にやさしいまち

私たちは、波穏やかな「鏡ヶ浦」から望む富士山や夕日の絶景、「沖ノ島」の多様な海洋動植物、緑豊かな里山、美しい花々、そして新鮮な農水産物など、数多くの豊かな自然の恵みを受けています。

この館山が誇る恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくため、その保全に努めるとともに、資源循環による人と自然が共生する「環境にやさしいまち」を目指します。

第1節 自然環境の保全と景観形成の促進

(1) 自然環境の保全

(2) 公害防止対策の推進

(3) 景観形成の促進

第2節 環境・衛生対策の充実

(1) 廃棄物処理体制の充実

(2) 水道事業の経営基盤強化の推進

(3) 下水道の整備・普及

第3節 資源循環型社会の構築

(1) 資源循環型社会の構築



第1節 自然環境の保全と景観形成の促進



基本方針

- 自然保護への理解促進や環境保全意識の向上に努めるほか、公害・不法投棄の防止に努めます。
- 『館山市景観計画』に定めた「海と暮らす いくつものまちなみ 館山」を目標に、景観まちづくりを推進します。

現状と課題

- 「基本構想」に記載したとおり、温暖な気候と輝く海、緑豊かな森林・里山といった豊かな自然環境は、館山の大切な財産です。この豊かな自然環境は、来訪者を惹きつける観光資源であるだけでなく、市民の日常を心豊かなものにしていきます。
- 農林業従事者の減少などを背景に、手入れの行き届かない森林・里山が増加しています。防災機能・レクリエーション機能など、森林・里山が有する多面的機能を維持するためにも、市民・団体などとの連携のもとに適正な維持管理に努めていく必要があります。
- 館山市の自然を象徴する海については、県や関係団体との連携のもと、保全活動を展開しています。地球規模での社会・経済・環境問題が顕在化する中、近年、海洋プラスチックごみや船舶事故による油の流出などによる海の汚染が問題視されており、SDGs（持続可能な開発目標）への取組が重要となっています。館山市にとって海は大切な地域資源であることから、交流人口や関係人口の拡大などを図りつつ、海の環境保全の取組を広く発信することで、豊かな海を守っていくことが大切です。
- 館山市では、公害発生防止のため、定期的な監視や指導、公害防止協定の締結などに取り組んでいます。また、不法投棄については、専任職員によるパトロール等を実施しています。公害や不法投棄に関する問題を未然に防止するためには、地域の環境保全に対する意識の向上が不可欠です。
- 令和元年11月に施行した『館山市景観計画』に基づき、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を図ります。重点地区の館山駅西口地区では、南欧風の街並みづくりと調和し、海洋性リゾートへの玄関口にふさわしい空間がつけられています。今後も市民・事業者・行政の協働のもと、「景観まちづくり」を計画的に進めていく必要があります。

市民意識

自然環境の保全と景観形成の促進	満足・やや満足	19.0%
	どちらでもない	53.5%
	やや不満・不満	17.4%

■ 施策の展開

(1) 自然環境の保全

計画事業名	事業内容	担当課
森林・里山保全整備事業	松くい虫のまん延を防止するため、保安林などの松林を重点的・計画的に防除し、森林機能の保全を図ります。また、里山の保全整備として、旧館山工業団地用地の利活用を検討します。	農水産課
自然環境保全対策事業	自然環境を守るための指導・規制や緑化の推進・啓発活動に努めます。また、自然環境の保全活動に取り組む団体を支援します。	環境課
埋立事業者への指導・監督強化	『館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』の的確な運用と事業者への指導・監督強化により、土壌汚染や災害発生の未然防止に努めます。	環境課

(2) 公害防止対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
公害発生防止対策事業	公害発生防止のための水質調査や土壌調査などを行います。また、工場設置事業者等と公害防止協定を締結するなど、公害の発生防止に努めます。	環境課
不法投棄防止対策事業	巡回パトロール及び防犯カメラによる監視強化などにより、不法投棄の防止に努めます。	環境課

(3) 景観形成の促進

計画事業名	事業内容	担当課
景観まちづくりの推進	『館山市景観計画』に基づき、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を図ります。また、重点地区の館山駅西口地区では、南欧風の街並みづくりと調和し、海洋性リゾートへの玄関口にふさわしい空間づくりの形成を図ります。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
不法投棄報告件数	57件 ^{注)}	30件

注) 令和元年房総半島台風の影響により、令和元年9月～12月の記録がないため、平成30年度の実績値を現状値とする。



第2節 環境・衛生対策の充実



基本方針

- 適正な維持管理による廃棄物処理施設の延命化を図り、安定したごみ処理体制の維持に努めます。
- 千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合を推進します。
- 河川・海域等の公共用水域の水質汚濁防止、自然環境保全及び快適な住環境づくりのため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽*の普及に努めます。

現状と課題

- 館山市のごみ処理は、館山市清掃センターで行っています。施設の老朽化が進んでいるため、適正な機能維持に向けて抜本的な対策が求められ、市は令和元年度に『館山市清掃センター長寿命化総合計画』を策定し、清掃センターの更なる活用に向けた取組を進めています。また、最終処分場については、長年の供用により、残余容量がわずかとなっており、長寿命化、機能確保のため、焼却灰については全量処理委託とし、ガレキ類のみの受入となっています。
- 館山市のし尿処理は、衛生センターで行っています。施設の老朽化が進んでいるため、設備・機器の定期点検と補修を実施し、適正な維持管理と長寿命化に努めていく必要があります。また、し尿の収集・運搬については、市民の衛生的な生活環境を確保するため、引き続き、収集運搬事業の円滑な運営を支援していく必要があります。
- 水道事業の経営基盤強化のため、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合に向けた検討が進んでいます。今後も千葉県及び関係市町と密接に協力しながら、『南房総地域広域化基本構想』に定められたスケジュールに沿って推進していくことが重要です。
- 公共下水道の整備により、館山市の河川や海の水質は格段に改善されてきました。供用開始から20年が経過する中、施設の老朽化対策や下水道への新規接続者の増加に取り組み、下水道事業の健全な運営を図ることが重要です。また、下水道未整備地区については、引き続き、合併処理浄化槽の普及に努め、水質汚染を防止することが必要です。

市民意識

環境・衛生対策の充実	満足・やや満足	15.6%
	どちらでもない	56.6%
	やや不満・不満	17.3%

■ 施策の展開

(1) 廃棄物処理体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
し尿収集運搬事業	市民（利用者）の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るため、し尿収集運搬事業の円滑な運営を支援します。	環境課
粗大ごみ処理施設運営事業	施設の適正な維持管理により、粗大ごみの効率的な処理や資源リサイクルの推進に努めます。	環境センター
最終処分場運営事業	ガレキ類等の安定した最終処分を図るとともに、周辺環境の保全のため、適正な浸出水処理と施設の機能確保に努めます。	環境センター
清掃センター運営事業	ごみの効率的、効果的な処理を行うため、清掃センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、焼却灰の処理を市外業者に委託し、最終処分場の延命化、機能確保を図ります。	環境センター
重点 清掃センター長寿命化対策事業	国の指針に従い、ストックマネジメント*手法を導入して策定した『館山市清掃センター長寿命化総合計画』に基づき、日常の適正な運転管理と定期点検整備を実施するとともに、延命化対策工事を実施していくことにより、清掃センターの更なる長期活用、ごみの適正処理を図ります。	環境センター
衛生センター運営事業	し尿の効率的、効果的な処理を行うため、衛生センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、処理汚泥を肥料として有効活用し、環境負荷の軽減に努めます。	環境センター

(2) 水道事業の経営基盤強化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
県内水道の統合・広域化の推進	千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合を促進します。	環境課

(3) 下水道の整備・普及

計画事業名	事業内容	担当課
合併処理浄化槽普及事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換を支援します。	下水道課

<p>公共下水道の普及促進と安定した運営</p>	<p>公共下水道供用開始区域での水洗便所改造に対する助成等により、新規接続者の増加に取り組み、公共下水道の普及促進を図ります。同時に、下水道会計の健全化や現在の終末処理場の処理能力を踏まえ、将来的な公共下水道の整備を検討します。</p> <p>また、終末処理場については、適切な長寿命化対策を行うとともに、包括的民間委託により効率的な維持管理を図ります。</p>	<p>下水道課</p>
--------------------------	---	-------------

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
合併処理浄化槽への転換補助基数	5 基	(5 カ年累計) 150 基
公共下水道への新規接続者数	130 人	(5 カ年累計) 550 人



マンホールデザイン（左：館山湾（鏡ヶ浦）とヨット／右：さかなクン）



第3節 資源循環型社会の構築



基本方針

- 環境美化に関する意識啓発を強化し、ごみの減量化やごみの適正処理、再資源化を推進します。
- 新エネルギーシステム*の普及促進とともに、館山市が率先して地球温暖化防止対策に取り組むことで、温室効果ガスの削減に向けた市民・事業者の自主的な取組を促進します。

現状と課題

- SDGs（持続可能な開発目標）への取組が国や地域を越えて広がっており、環境保全を前提とした循環型社会の形成を推進すべく、レジ袋の削減など、ごみの減量化・再資源化に向け、市民・事業者・行政が一体となった取組が展開されています。
- 館山市の場合、事業所から排出されるごみの量が多いこと、海岸漂着ごみが多いことから、人口1人あたりのごみ排出量は千葉県内でも上位となっています。このため今後は、各家庭・事業者に対する周知・啓発活動を充実させ、ごみの減量化・再資源化に向けた取組を促進していく必要があります。
- 環境美化については、市内一斉清掃（ごみゼロ週間等）や海岸漂着ごみに対する「鏡ヶ浦クリーン作戦」など、市民ぐるみの取組を展開しています。今後も引き続き、市民・来訪者の意識啓発を図りつつ、“わがまち・館山”を美しくする活動の活性化を促すことが大切です。
- 地球温暖化対策については、『第4次館山市地球温暖化対策実行計画』に基づき、温室効果ガス削減に向けて目標を定め、館山市が率先して取り組むことで、市民・事業者の自主的な活動を促しています。今後も積極的な啓発活動を展開し、市民一人ひとりの意識を高めていく必要があります。
- 再生可能エネルギーの活用については、公共施設への太陽光発電システムの導入や住宅用省エネルギー補助金制度などにより、普及促進を図っています。今後、館山市における資源循環型社会*形成を推進していくためにも、環境やエネルギーに関する先進事例を注視しつつ、更なる展開を検討していく必要があります。

市民意識

資源循環型社会の構築	満足・やや満足	9.2%
	どちらでもない	60.2%
	やや不満・不満	19.5%

■ 施策の展開

(1) 資源循環型社会の構築

計画事業名	事業内容	担当課
ごみ減量化・再資源化事業	家庭系ごみの適正搬出と分別や事業系ごみの適正搬出を促進し、更なるごみの減量化・再資源化に取り組めます。	環境課
環境美化推進事業	ごみの減量化、4 R *の推進、不法投棄防止等に関する情報発信（周知）により、環境美化に対する関心と理解を深めるとともに、市内一斉清掃活動（ごみゼロ週間等）等を通じて、地域の環境美化に努めます。	環境課
地球温暖化対策事業	公共施設への太陽光発電システム等の導入や住宅用省エネルギーシステム*設置に対する支援により、新エネルギーシステムの普及・促進を図ります。また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むことにより、市民・事業者の自主的な活動を促進します。	環境課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
1人1日あたりごみ排出量	1,266 g/人・日	1,090 g/人・日
資源ごみ再資源化率	13.53%	15%以上
CO ₂ 排出量	16579.6t	13969.8t
ごみゼロ週間参加団体数	146 団体	160 団体

